

(様式 2)

2023年 5月 7日

### 女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

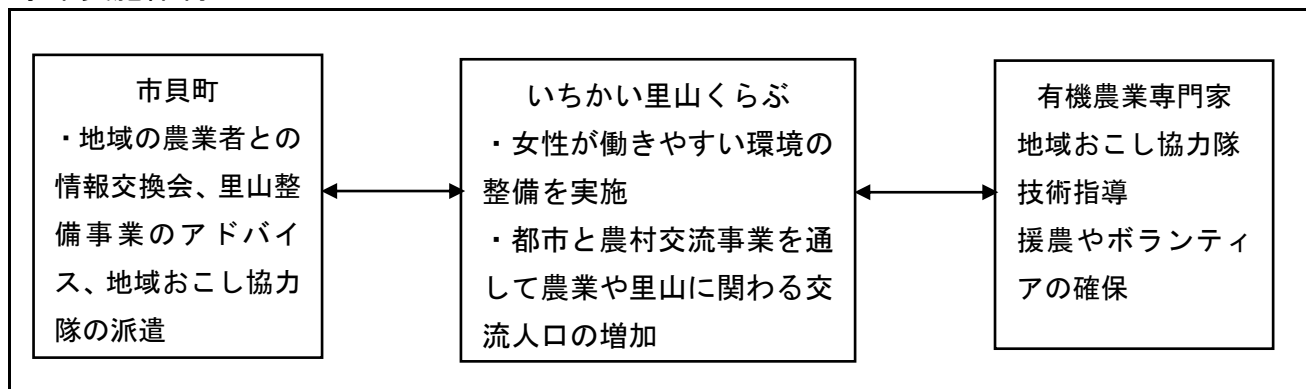
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

#### 1 地域取組主体の概要

名称	いちかい里山くらぶ	
所在地	栃木県芳賀郡市貝町田野辺392	
代表者	小野寺 幸絵	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業内容：有機米の生産、谷津田の再生、有機大豆の生産、里山の環境整備</li><li>・ メンバー：22名(うち女性12名)</li><li>・ 活動規模：4ha(品目：有機米50a、有機大豆50a、里山整備3ha)</li><li>・ 農業関連事業：有機米の生産販売、有機大豆からの味噌の生産</li><li>・ 離職率の低下を狙いとした既存の取組フレックスタイム制、出産・育児休暇</li></ul>	女性農業者の人数：12

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

#### 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

<p><b>【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】</b></p> <p>谷津田の保全、里山の保全、耕作放棄地の保全のためには、少子高齢化の農村では、女性が働きやすい、親子で体験に来やすいなど、農村に来やすい環境が必要である。</p> <p><b>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】</b></p> <p>農村の谷津田や小さな畑では、休憩所、トイレ、託児所がほとんどない。誰もが来やすい環境のためには、これらの設備が必須である。</p> <p><b>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</b></p> <p>現状、トイレも休憩所の無いため、トイレは山の中で、休憩は木陰で、など、かなり劣悪な環境であるので、人として当たり前の環境を必要とする。</p>
---

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						
	区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業者 (注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金
①②③④	R5.6	町内各地に散らばる活動区域の大体中間である事務局の場所	1	12	3,019	3,000	
計			1	12	3,019	3,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。(3)において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかると計画（実績）

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費(千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

**【事業成果及び今後の展開】**

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>現在、地元や近隣市町の子育て世代の夫婦や、独身女性、子育ての終わった世代など、様々な家族や女性が定期的にやってきて、谷津田の再生からの有機稲作、味噌を作るための大豆の生産、里山の整備などの事業に携わっていて、時には体験の受け入れなども行っている</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <p>令和4年の途中から、地域おこし協力隊が配属され、半年の研修を経て、令和5年度からは、現在の取組メンバーをさらに増員し、里山での農業や谷津田再生、里山整備などのモデルとするために、大学生の体験やボランティアの呼び込み、SNSを通してよりたくさんの人にアプローチし、体験者やスタッフを増員する予定である。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 谷津田再生のための、水路の溝掘りや畦直しなどの体験（3月～4月）</li> <li>・ 有機稲作体験（3月～12月）</li> <li>・ 有機大豆栽培体験（6月～11月）</li> <li>・ 里山整備体験（11月～2月）</li> <li>・ 草刈り機講習会、チェーンソー講習会（それぞれ1回）</li> <li>・ 味噌作り体験（2月）</li> </ul>	

（注）3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	1 人
	事業実施翌年度	3 人

	合計	4 人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者	人、雇用就農者	人、アルバイト等 4人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

<b>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画</b>	
(第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)	
<b>【事業実施年度】</b>	
(取組予定業務)	谷津田の再生、有機米生産、有機大豆生産、里山整備
(採用時期)	3月～12月
(人数)	1
<b>【事業実施翌年度】</b>	
(取組予定業務)	谷津田の再生、有機米生産、有機大豆生産、里山整備
(採用時期)	3月～12月
(人数)	3

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。